条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 企業総務課長 鈴木 強 (立会人職氏名 工業用水道課主幹兼副課長 菅野 義隆

工事番号	24-60015-0002
工事名	量水器更新工事

年日	公	告	R6.	3. 22	落札者決定	R6.	4, 25	条件設定	地方審査委員会	_	資格確認	地方審査委員会	_
日	開	札	R6.	4. 17	洛化有沃定	NO.	4. 20	未件政定	本庁審査委員会	1	貝俗性心	本庁審査委員会	1

	入札参加者			Ī	人札参	加資格	各の 確	認結り	1				
No.	商号、名称又は特定建設 工事共同企業体名	① 工事等請 負有名名 業者 に な れている	167条の	③ 入札参加 資格停止 期間中で ない	手続又は	営事項審 査を受け	⑥ 格付要件	⑦地域要件			落札候補者の順位	入 札 結 果	備 考
1	㈱鈴木電機吾一商会												入札書不着
2	光洋電設㈱											12, 600, 000	制限価格未満
3	植田電機㈱	0	0	0	0	0	0	0			1	12, 970, 000	落札者

当初・変更

工事執行機関 60015

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項					契約	令和6年5月1日
工事番号	工事番号 24-60015-0002		工事名	量水器更新	新工事		着工	令和6年5月1日
入札執行	入札執行年月日		4月17日	発注種別	04 電気設備工事		完成	令和7年1月31日
審議	番 号	公所		本庁	000000			
路線・洞	可川名	相馬工業用	水道			予定価格		15, 445, 100
工事箇所 自 相馬市光陽一丁目 地區			7		最低制限価格		14, 209, 470	
至						調査基準価格		
工事	工事概要 量水器更新 N=1 式電磁流量計 N=1 台電磁流量計 N=1台ペーパーレス記録計 N= 2台						2台	

業者コード	落	札 者 の 住 所	
業者名		び再入札額	落札額 (契約額)
100002702			
(株)鈴木電機吾一商会	(1)	(2)	
(体) 如小电域日 问云	(3)	(4)	
100002724	いわき市 内郷御厩町2	2 - 29	
植田電機(株)	(1) 12, 970, 000		
但由电极(你)	(3)	(4)	14, 267, 000
100002964			
光洋電設(株)	(1) 12, 600, 000		
Juli Pelsa (PR)	(3)	(4)	失格
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
			_
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
			_
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
			_
	(1)	(2)	
> □□ 1 打 6 元 次 弗 4 分	(3)	(4) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

[※] 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6第1項及び福島県企業局財務規程(昭和44年4月1日福島県企業局管理規程第8号)第194条第1項の規定により公告する。

令和6年3月22日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

1 / / 1/10 (10 17)	のもは						
区分	■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)					
		前回公告なし					
工事番号	24 - 600	15-0002					
工事名	量水器更新コ	事					
工事箇所	相馬市光陽一丁目 地内外(相馬工業用水道)						
工事概要		N = 1 式 電磁流量計 $N = 1$ 台 電磁流量計 $N = 1$ 台 					
 完成期限	令和7年1月						
予定価格	契約締結後に						
項目	該当の有無	- 公祝する。 該当する場合の内容説明					
	該ヨワ有無						
起工時期	該当	・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。					
最低制限価格	該当	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。					
総合評価方式	該当なし	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合 価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書 よる。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。					
低入札価格調査	該当なし	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。					
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等につ いては、入札説明書による。					
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要・電子入札システム(アドレス)http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html					
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html					
現場代理人の常 駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人 をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必 要な条件を付すことができる。					
特例監理技術者 の配置	該当	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者 (以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事で ある。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。					

再資源化等		該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第 104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等 の実施が義務付けられた工事である。
	復興 JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
混合 入札	復興 JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関 的関係	係又は人	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは 認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	電気設備工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿
格付等級	A	の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に
俗的守秘	A	登録されていること。
許可業種	電気工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許
計り来性	电双上争来	可を受けていること。
		・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
		・隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建
		設事務所管内(田村市内又は田村郡内に限る。)、又はいわき建設事務所
		管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。
地域要件	県内	・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者
		であること。
		* 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所
		であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格
		業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者のコ	匚事経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術
 必要なし		者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただ
必要なし		し、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万
		円未満)になる場合は、専任を要しない。)
		・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に
		表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であ
		る場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄
		に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別
		が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。
		ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関
		する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公
		社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市
		街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大
		学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として
		携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第
		26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術
		者としての経験をいう。
		・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了
		証を有する者であること。

企業の工事実績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績が
	あること。
企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の
必要なし	欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額
	とする。)があること。
	ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件
	とみなす。
J R 近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を
	有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事
	管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の	令和6年3月22日(金)~	電子閲覧システム
閲覧等	令和6年4月16日(火)	电」周見マバテム
設計図書等の	令和6年3月22日(金)~	福島市杉妻町2番16号(西庁舎12階)
質問	令和6年3月28日(木)	福島県企業局企業総務課
		電話番号 024-521-7573
		ファクシミリ 024-521-7960
		電子メール kigyou_soumu@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予	令和6年4月 2日(火)	福島県企業局ホームページ
定		入札書等の提出前に、必ず本ホームページに
		て、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和6年4月 8日(月)~	・電子入札の場合に限る。
	令和6年4月 9日(火)	・電子入札システムへの入力による。
入札書等の	令和6年4月15日(月)	電子入札システムへの入力による。
提出	午前9時00分~	※令和4年4月1日以降に入札公告する案件
	午後5時00分	より、入札書等提出期間は2日間とする。
	令和6年4月16日(火)	ただし、最終日の受付時間は午後3時までと
	午前9時00分~	する。
	午後3時00分	
開札	令和6年4月17日(水)	開札は公開とする。
	午前10時00分	福島市杉妻町2番16号(西庁舎12階)
		福島県企業局企業総務課 執務室
落札者の決定	令和6年4月18日(木)	
予定日	·	
		3 左次 4 5 吐 3 - 2 / 压 点 归 。 / L 且 3 - 中 3 - 2 - 2 / 左 / 元

[※] 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

[※] 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県企業局工事等競争入札心得 等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県企業局企業総務課

電話番号 024-521-7573

ファクシミリ 024-521-7960

電子メール kigyou_soumu@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表

多一方 足田 / 3 自然 晃衣		
担山事梠	電子入札対象	象工事の場合
提出書類	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書(任意のファイル)	(注1)(注2)(注3)(注4)	
	0	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○ (注2)
見積内訳総括表		
(低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		_
工事費內訳書		
(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号)		
※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録した		
CD-R(追記型コンパクトディスク)		
下請工種內訳書		
(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価 方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問い ません。)を資料として添付してください。
- (注2)添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3)総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出 時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を 提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一 律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。